- 1. 件 名: 「玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談 (蒸 気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更)」
- 2. 日 時: 令和4年8月18日(木) 14時21分~14時24分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階北会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)大塚安全審査官、伊藤安全審査官

九州電力株式会社:

原子カグループ 担当者1名

5. 要旨

- (1)九州電力株式会社より、玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請(蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更)について、資料の提出があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。
- (3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料:

- ・玄海原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請について「蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更」(補足説明資料)
- ・玄海原子力発電所 SG 保管庫共用化及び保管対象物変更に係る保安規定 確認事項

以上